



### 長野県告示第426号

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の8第2項（第17条の9第4項において準用する場合を含む。）の規定により、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施に関する事務を行わせている財団法人消防試験研究センターから主たる事務所の所在地を変更する旨、次のとおり届出がありました。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

1 変更前の事務所の所在地

東京都港区麻布台一丁目11番9号

2 変更後の事務所の所在地

東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

3 変更年月日

平成17年8月1日

消防チーム

### 長野県告示第427号

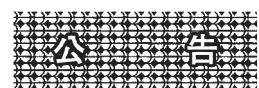
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成18年8月31日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

売りさばき人の氏名（名称）	売りさばき場所
須坂園芸高等学校 P T A事務局	須坂市大字須坂 1616
中条高等学校 P T A事務局	上水内郡中条村中条 2378-1

会計チーム



### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成18年8月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人信州ほっこり村

3 代表者の氏名

飯島 龍一郎

4 主たる事務所の所在地

小諸市乙650番地27

5 定款に記載された目的

介護や医療が必要になった人だけでなく、人の和を求めるあらゆる人が共生できる小規模で家庭的な環境と機会を提供し、忘れられていたささえ合いの心を再生する。

老後や障害を伴うようになった状態でも子供や親の世話にならず、気の合ったもの同士で家族のように助け合いながら自分らしく暮らせるような場所をつくることで、障害や老後を積極的に考えられるようにする。

自然の営みを実感できる民家など木の家を生活空間として活用することを通じて、癒しの効果による人間関係の調和と、自然の偉大さと尊厳を実感できる機会をもてるようとする。

自然を利用し物を壊す文化ではなく、自然と共に存する必要を訴え、物を手入れしながら生かし続ける努力をすることで、参加者の慈しみの心をはぐくみ、循環型社会への価値観の変革を目指す。

N P O推進チーム

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成18年8月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ひなたぼっこ

3 代表者の氏名

名取 武一

4 主たる事務所の所在地

富士見町富士見11650番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、介護の必要な高齢者及び障害者と家族に対し介護

支援事業を行い、保健、医療、福祉の増進を図る活動を行うと共に、高齢者及び障害者の暮らしやすい地域、まちづくりに寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年8月31日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
除雪トラック (7t A反転 4輪駆動) 2台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県総務部財産活用チーム
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
平成18年8月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名 中部日産ディーゼル株式会社 長野販売本社 長野支店
  - (2) 住所 長野市東和田890
- 5 落札金額  
37,464,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成18年6月26日

財産活用チーム

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年8月31日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
除雪ドーザ (13t S A) 2台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県総務部財産活用チーム
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
平成18年8月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名 株式会社カワサキマシンシステムズ 長野営業所
  - (2) 住所 塩尻市広丘野村1788-180
- 5 落札金額  
28,948,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成18年6月26日

財産活用チーム

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年8月31日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
凍結防止剤散布車 (2.5m<sup>3</sup> 乾式 4輪駆動) 3台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県総務部財産活用チーム
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
平成18年8月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名 中部TCM株式会社 長野支店
  - (2) 住所 長野市大字柳原字上返町2362-12
- 5 落札金額  
40,950,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成18年6月26日

財産活用チーム

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年8月31日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 落札に係る調達產品等の種類及び数量  
長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。）で使用する電気
- 契約電力 1,950kW
- 予定使用電力量 6,367,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県総務部財産活用チーム
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日  
平成18年8月8日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名 丸紅株式会社国内電力プロジェクト部
  - (2) 住所 東京都千代田区大手町1-4-2
- 5 契約金額
  - (1) 基本料金 1,600円／kW・月（消費税別）
  - (2) 電力量料金（夏季） 8.88円／kWh（〃）
  - (3) 電力量料金（その他季） 8.03円／kWh（〃）
  - (4) 予備線基本料金 54円／kW・月（〃）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成18年6月29日

財産活用チーム

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

**1 落札に係る調達商品等の種類及び数量**

合同庁舎（佐久合同庁舎以下10合同庁舎）で使用する電気

庁舎名	契約電力(kW)	予定使用電力量(kWh)
佐久合同庁舎	260	656,000
上田合同庁舎	327	563,000
諏訪合同庁舎	368	561,000
伊那合同庁舎	397	652,000
飯田合同庁舎	335	605,000
木曽合同庁舎	197	531,000
松本合同庁舎	459	1,216,000
大町合同庁舎	288	513,000
長野合同庁舎	202	626,000
北信合同庁舎	122	265,000

**2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地**

(1) 名称 長野県総務部財産活用チーム

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

**3 落札者を決定した日**

平成18年8月8日

**4 落札者の氏名及び住所**

(1) 氏名 丸紅株式会社国内電力プロジェクト部

(2) 住所 東京都千代田区大手町1-4-2

**5 契約金額**

(1) 基本料金 1,570円／kW・月（消費税別）

(2) 電力量料金（夏季） 10.00円／kWh (〃)

(3) 電力量料金（その他季） 9.03円／kWh (〃)

**6 契約の相手方を決定した手続**

一般競争入札

**7 入札公告を行った日**

平成18年6月29日

財産活用チーム

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

**1 入札に付する事項**

(1) 借入をする物品等及び数量

電子計算装置（ホストコンピュータ）用カット紙プリンタ装置及び高速カット紙プリンタ装置一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

**(4) 借入場所**

長野県総務部情報政策チーム

**(5) 入札方法**

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部情報政策チーム

電話 026（235）7071

**4 入札説明会の日時及び場所**

(1) 日時 平成18年10月5日 午後2時

(2) 場所 長野県庁 西庁舎1階106号会議室

**5 入札手続等**

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年10月17日 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階303号会議室

(3) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年10月16日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部情報政策チーム

**(4) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
詳細は、入札説明書によります。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
A complete set of Cut Sheet Page Printer Device and High-speed Cut Sheet Page Printer Device for mainframe servers
- (2) Lease Duration:  
From February 1, 2007 until March 31, 2007
- (3) Delivery place:  
Information Policy Team, Planning Bureau Nagano Prefecture
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:  
Information Policy Team, Planning Bureau Nagano Prefecture  
692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano Nagano City (380-8570)  
TEL: 026-235-7071 (Contact for inquiries)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:  
Time: 2:00 PM October 17, 2006  
Place: Conference Room 303, Nagano Prefectural Government West Annex
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:  
Time: 5:00 PM October 16, 2006  
Place: Information Policy Team, Planning Bureau Nagano Prefecture  
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

情報政策チーム

## 公告

平成19年度長野県公衆衛生専門学校保健師学科学生を次のとおり募集します。

平成18年8月31日

長野県知事 田中 康夫

1 募集人員

40人

- 2 修業年限  
1年
- 3 出願資格  
次のいずれかに該当する者（平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）とします。  
(1) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者  
(2) 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者  
(3) 免許を得た後3年以上業務に従事している准看護師又は高等学校若しくは中等教育学校を卒業している准看護師で、(1)に規定する学校又は(2)に規定する養成所において2年以上修業したもの  
(4) 外国のか看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、厚生労働大臣が(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの  
(5) 旧保健婦規則（昭和20年厚生省令第21号）又は旧看護婦規則（大正4年内務省令第9号）により都道府県知事の免許を受けた者
- 4 入学試験
- (1) 期日  
第一次試験 平成19年1月16日（火）  
第二次試験 平成19年2月2日（金）
- (2) 場所  
長野県公衆衛生専門学校（受験者が多数の場合は、長野市内の知事が指定する場所においても実施することがあります。）
- (3) 審査内容  
ア 第一次試験  
学力試験 看護師教育課程全般及び一般教養（短大卒業程度の能力を問う国語、数学及び英語）  
イ 第二次試験（第一次試験合格者についてのみ行います。）  
学力試験 小論文  
人物考査 面接
- 5 入学志願の手続
- (1) 提出書類  
ア 入学願書（本校所定の用紙）  
イ 成績証明書（3の(4)又は(5)に該当する者を除きます。）  
ウ 人物調書（本校所定の用紙）（3の(4)又は(5)に該当する者を除きます。）  
エ 最終学校（看護師養成所を含みます。）の卒業証明書又は卒業見込証明書（3の(4)又は(5)に該当する者を除きます。）  
オ 保健師又は看護師の免許証の写し（官公署の証明があるもの）（3の(5)に該当する者に限ります。）  
カ あて先明記の官製はがき  
キ あて先明記の返信用封筒（700円切手をはった長形3号定期封筒）
- (2) 受付場所  
長野県公衆衛生専門学校 長野市妻科144番地  
(郵便番号 380-0872)
- (3) 受付期間  
平成18年11月27日（月）から12月1日（金）まで（郵送による場合は、平成18年12月1日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。）
- (4) 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙(入学願書にはり、消印しないでください。)により納付してください。

(5) 受験票の交付

入学願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

6 合格者の発表

(1) 期日

第一次試験 平成19年1月26日(金)

第二次試験 平成19年2月9日(金)

(2) 方法

第一次試験及び第二次試験とも、長野県公衆衛生専門学校に掲示するほか、合否結果を本人に通知します。

7 問い合わせ先等

入学願書等の用紙の請求又は出願についての問い合わせは、長野県公衆衛生専門学校(電話 026-232-4274)にしてください。なお、郵送により入学願書等の用紙を請求する場合は、140円切手をはったあて明記の返信用封筒(角形2号33センチメートル×24センチメートル)を同封してください。

8 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療チーム

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画下水道 長野市公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県生活環境部生活排水対策チーム、長野市水道局業務課及び建設部河川課

生活排水対策チーム

公告

平成18年8月23日、長野県美篠土地改良区の定款変更を認可しました。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

水と土・郷づくりチーム

公告

平成18年8月18日、中野市高丘土地改良区の定款変更を認可しました。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

水と土・郷づくりチーム

公告

平成18年8月23日、中野平土地改良区の定款変更を認可しました。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

水と土・郷づくりチーム

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

丸子プラッツ

上田市上丸子331-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

昭和建物株式会社

長野市大字高田中村259-2

株式会社泉万

上田市緑が丘3-23-11

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代 表 者
昭和建物株式会社	長野市大字高田中村259-2	小出昭雄

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代 表 者
昭和建物株式会社	長野市大字高田中村259-2	小出昭雄
株式会社泉万	上田市緑が丘3-23-11	荻久保泉

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代 表 者
株式会社エス・エス・ブイ	長野市川中島町御厨石河原37	中村一夫
桜井 八郎	上田市長瀬3512	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代 表 者
株式会社エス・エス・ブイ	長野市川中島町御厨石河原37	中村一夫
桜井 八郎	上田市長瀬3512	
株式会社一富士	上田市中央2-3-1	荻窪みのる
不二毛糸株式会社	上田市長瀬2805-29	湊文甫
有限会社だいまる	上田市上丸子261-38	柳澤孝彦
有限会社魚久	上田市上丸子261-38	久田隆志

## 4 変更する年月日

平成19年4月16日

## 5 届出年月日

平成18年8月15日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業政策チーム又は長野県上小地方事務所産業労働チーム

## 7 縦覧の期間

平成18年8月31日から平成18年12月31日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は長野県上小地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年8月31日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

丸子プラッツ

上田市上丸子331-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

昭和建物株式会社

長野市大字高田中村259-2

株式会社泉万

上田市緑が丘3-23-11

## 3 変更しようとする事項

大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変 更 前	変 更 後
1,592m <sup>2</sup>	1,887m <sup>2</sup>

駐車場の位置及び収容台数

番号	変 更 前	変 更 後
1	75台	88台
2	8台	8台
合計	83台	96台

荷さばき施設の位置及び面積

番号	変 更 前	変 更 後
1	97m <sup>2</sup>	97m <sup>2</sup>
2	—	84m <sup>2</sup>
3	—	40m <sup>2</sup>
合計	97m <sup>2</sup>	221m <sup>2</sup>

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

番号	変 更 前	変 更 後
1	21m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup>
2	—	9m <sup>3</sup>
合計	21m <sup>3</sup>	30m <sup>3</sup>

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	変 更 前		変 更 後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社エス・エス・ブイ	24時間		24時間	
桜井 八郎	午前9時	午後9時	午前9時	午後9時
株式会社一富士	—	—	午前9時30分	午後6時
不二毛糸株式会社	—	—	午前10時	午後6時30分
有限会社だいまる	—	—	午前9時	午後7時
有限会社魚久	—	—	午前9時30分	午後7時

## 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	4
出口	3	4
合計	6	8

位置は届出書に添付された図面のとおり

## 4 変更する年月日

平成19年4月16日

## 5 届出年月日

平成18年8月15日

## 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策チーム又は長野県上小地方事務所産業労働チーム

## 7 縦覧の期間

平成18年8月31日から平成18年12月31日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は長野県上小地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤ坂城店

埴科郡坂城町大字中之条字逆木2549-3ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社マツヤ

長野市大字北尾張部710-1

## 3 廃止前の店舗面積の合計

1,350m<sup>2</sup>

## 4 廃止後の店舗面積の合計

0 m<sup>2</sup>

## 5 廃止した日

平成17年12月15日

産業政策チーム

## 公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の変更を承認しました。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

## 1 農地保有合理化法人の名称

長野八ヶ岳農業協同組合	佐久浅間農業協同組合
信州うえだ農業協同組合	信州諏訪農業協同組合
上伊那農業協同組合	みなみ信州農業協同組合
木曽農業協同組合	あづみ農業協同組合
松本市農業協同組合	松本ハイランド農業協同組合
塩尻市農業協同組合	洗馬農業協同組合
大北農業協同組合	ちくま農業協同組合
グリーン長野農業協同組合	ながの農業協同組合
須高農業協同組合	中野市農業協同組合
北信州みゆき農業協同組合	

## 2 事業の種類

農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業

農業政策チーム

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成18年8月31日

長野県知事 田中康夫

## 1 都市計画の種類及び名称

塩尻都市計画土地区画整理事業 塩尻市広丘駅南土地区画整理事業

## 2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県土木部都市計画チーム及び塩尻市役所

都市計画チーム

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年8月31日

長野県佐久地方事務所長 鷹野治

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県佐久合同庁舎非常放送設備修繕

## (2) 役務の特質

長野県佐久合同庁舎の老朽化した非常放送設備の修繕

## (3) 履行期間

平成18年10月2日から10月8日まで

## (4) 履行場所

佐久市跡部65-1

長野県佐久合同庁舎

## (5) 入札方法